

プラットフォームの種類

プラットフォームとは、周辺よりも高くなった水平で平らな場所（台地）をさす英語。中期フランス語（plate-forme）から英語に取り入れられた。

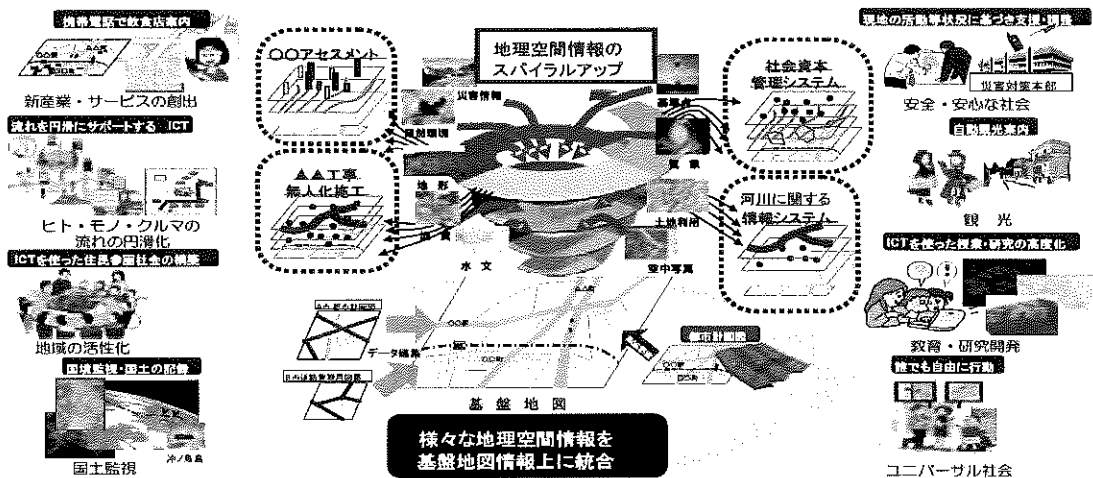
○プラットフォーム（IT）

プラットフォームとは、コンピュータにおいて、ソフトウェアが動作するための土台（基盤）として機能する部分のことである。

プラットフォームとは、そもそも「壇上」や「(高い) 足場」といった意味を持つ英語である。言及する対象によってプラットフォームが指し示す対象は異なる。例えば、アプリケーションソフトウェアにとってのプラットフォームといえば、オペレーティングシステム（OS）の種類や環境などを指す場合が多く、また、OS にとってのプラットフォームといえば、CPU をはじめとするハードウェアのアーキテクチャを指すことが多い。

○地理空間情報プラットフォーム（国土交通省）

位置の基準となる基盤地図情報の上に国土交通省の持つ様々な情報を重ねあわせ、インターネットを通じ、必要な情報を閲覧・検索・ダウンロードを可能とするシステムのこと。



○地域教育プラットフォーム（東京都教育委員会）

東京都教育委員会では、地域において NPO、大学・研究機関、PTA 等社会教育団体、ボランティアセンター等からなる『地域教育プラットフォーム』を組織し、そこに参画する機関・団体等のネットワークにより、相互の教育力を学校教育に導入したり、地域における子どもや若者に対する教育活動を学校との計画的な連携の下に展開したり、さらには家庭教育を支援する人材を育成したりしていくことを目的とした「地域教育サポート・ネットモデル事業」を実施した。この事業は、モデル地区内に『地域教育プラットフォーム』を設置することで、青少年の奉仕体験活動、職業体験（キャリア教育）、スポーツ・文化活動、学校教育支援活動、学校外教育活動、家庭教育支援等の喫緊の教育課題に、地域の教育力を効果的に活用するものである。具体的には、地域の教育資源を効果的に活用するコーディネーターの養成や、企業と連携したキャリア教育プログラムの学校への導入、幼稚園・小学校と保護者が連携した「就学前教育事業」等の取組を、世田谷区、杉並区、新宿区、小平市の 4 つのモデル地区で実施した。

また、東京都教育委員会では、ボランティアセンター、企業、経済団体、NPO、大学、文化芸術団体、スポーツ団体等からなる「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」を設置し、学校、家庭、地域社会の協働を進めながら、それらがもつ専門的な教育力を生かして、それぞれの教育力の再構築を図るための取組を支援することとした。この協議会の重要な役割として、「地域教育プラットフォームづくりの支援」が位置付けられており、モデル地区をはじめ、各市町村や学校に対して、「地域教育プラットフォーム」づくりのための専門的・技術的な支援を行うこととした。

○地域プラットフォーム（中小企業庁）



「地域プラットフォーム」とは、地域の中小企業支援機関による中小企業・小規模事業者支援のための連携体のことをいう。専門家派遣事業の窓口機能を担う他、その構成機関が連携して地域における中小企業・小規模事業者の経営を支援するための取組を行っている。具体的には、〔1〕国などの中小企業支援施策情報の発信（支援ポータルサイトの普及活動も含む）、〔2〕創業セミナーや経営革新セミナー等の開催、〔3〕ビジネスマッチングイベントの開催、〔4〕プラットフォーム内の連携強化、情報共有のための連絡会議等の開催、〔5〕構成機関職員の支援能力向上のための取組（セミナーの開催等）を行っている。

○地域プラットフォーム（内閣府）

「地域プラットフォーム」とは、地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的PPP/PFI案件形成を目指した取り組みです

平成28年度 地域プラットフォーム形成支援

地域プラットフォームの取組みを通じてPPP/PFI事業の形成を目指す地域を対象に、プラットフォームの設置・運営からその後の継続的な運営体制の構築までを総合的に支援する。

支援対象	地域プラットフォームの概要
<p>盛岡市</p> <p>富山市等</p> <p>福井銀行等(福井県)</p> <p>滋賀大学等(滋賀県)</p> <p>佐世保市(長崎県)</p>	<p>地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的案件形成を目指した取り組みを推進する。</p>   <p>岡山市（平成27年度支援）</p>
<p>■ 支援対象は次の3点を満たす地域を選定</p> <p>① 優先的検討規程を9月までに策定</p> <p>② PPP/PFI手法を検討する具体的事業案件を有する。</p> <p>③ 関係者間の調整、実施体制の検討が進んでおり、来年度以降も継続が見込める。</p>	

支援内容

地域プラットフォームが行う以下の取組に対して、実践ノウハウを有する専門家等を複数回派遣し、計画・設置段階から支援終了後の進め方の検討までをサポートする。

【主な取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事例研究を通じたPPP/PFIのノウハウ習得 ○ 地域の民間事業者の競争力強化 ○ 異業種間のネットワーク形成 ○ PPP/PFIの具体案件についての官民対話 ○ 民間提案の試行 等 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 継続的な運営体制の構築 ➢ 民間提案の推進 ➢ 事業のバンドリング、広域化

○地域プラットフォーム（国土交通省）

地方公共団体及び民間事業者における情報・ノウハウの不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場（地域プラットフォーム）

地域プラットフォームを活用したPPP/PFI案件形成の支援 国土交通省

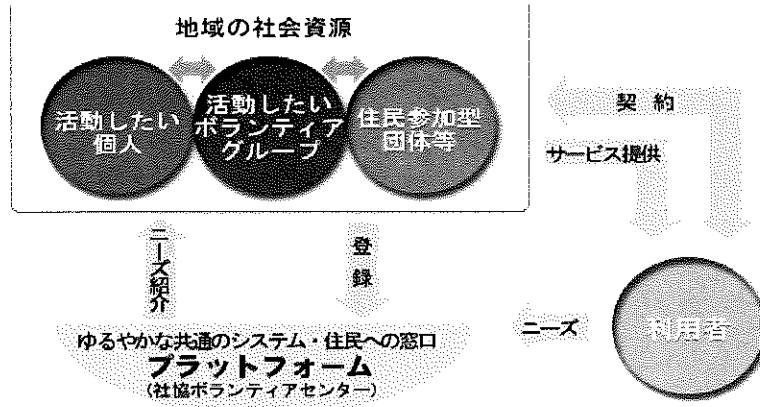
地方公共団体及び民間事業者における情報・ノウハウの不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場（地域プラットフォーム）を全国をカバーするブロックごとに形成することとし、H27年度より取り組んでいる。

地域プラットフォームのイメージ

地方ブロックプラットフォーム	地方ブロックプラットフォームの役割
<p>全国をカバーするよう地方ブロック単位で形成(全9ブロック※)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 民間事業者、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等) ② 地方公共団体(都道府県、市町村等) ③ 大学等 ④ 地方銀行等 <p>人口20万人以上の地方公共団体をはじめ広く参加を要請</p> <p>※北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄ブロック</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIの案件形成等に係る情報・ノウハウの提供 ・PPP/PFIの案件形成等に係る情報・ノウハウの提供(セミナー・シンポジウムの開催、首長意見交換会の実施、実践的研修の実施等) ・セミナー：首長意見交換会・コアメンバー会議の実施 ・セミナー：全国で優良事例等を紹介するセミナーを実施 (H27年度：6カ所、参加者合計約1,030名、H28年度：6カ所、参加者合計約1,040名) ・首長意見交換会：首長の考えを直接共有することで地域におけるPPP/PFIの浸透を図る(H28年度：関東、中部、東北、四国、九州・沖縄ブロックで開催) ・コアメンバー会議：ブロックプラットフォームの円滑な事業実施・運営を確保するため、産官学金の関係者からなるコアメンバー会議を設置 (構成員 産：44団体、官(自治体)：191団体、学：25名、金：77行)
<p>専門家の派遣や助成等</p> <p>事例報告等</p>	<p>ニーズに幅広く対応</p>
A県プラットフォーム	自治体プラットフォームの役割
<p>県プラットフォーム</p> <p>市プラットフォーム</p>	<ul style="list-style-type: none"> 官民間の対話を通じた地域における官民連携事業の案件形成の推進 ・個別具体的案件の掘り起こし、形成及び推進 ・PPP/PFIの事業化候補の案件リストの作成 ・民間からの提案、官民間の意見交換の場 等 ※案件形成後、地方ブロックプラットフォームにおいて報告
	自治体プラットフォームの形成促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・20地域を選定・支援中(H28.1.10時点) ・今後、さらに形成促進を加速(29年度新たに10カ所程度追加)

○三重県上野社会福祉協議会の住民参加型プラットフォーム

住民参加型プラットフォームシステム



＝事例＝ **〈住民参加型プラットフォームシステムの整備に取り組む〉**
三重県上野市社会福祉協議会では、地域の住民参加型在宅福祉サービス団体や有償で活動するボランティア団体が集まり、地域住民の様々な依頼を受けて、無償・有償を含めて様々な選択肢によってサービスを提供する仕組みを整備している。一つの団体では対応できない福祉ニーズについても複数の団体や社会福祉協議会の事業と協働することできめ細やかな対応がこのプラットフォームにより実現するのである。

○横浜市地域福祉計画策定委員会 プラットフォームの考え

「プラットフォーム方式」の試み

「地域支えあい連絡会」設置の趣旨は、地域の問題を「区」単位ではなく身近な「地域」の単位で解決するための、「顔の見える関係づくり」と「地域福祉の推進」です。地域の課題解決に向けた「柔軟なネットワーク」づくりがその目的ですが、構成メンバーの雛形を示してのスタートしたため、地域の課題解決に向けた柔軟な組織づくりがしにくい側面がありました。

さまざまなネットワークが実質的に機能するために、ネットワークを、固定メンバーによる会議から課題毎にメンバーが異なる地域の人材や施設がゆるやかに連携する「プラットフォーム方式」の試みを提案します。

課題

すでにあるさまざまなネットワークが、実質的な連携の場となることが、強く求められています。

- ・ 行政や行政関係機関が招集するさまざまな会議に集まるメンバーは、代表者で構成するので、いつも同じような顔ぶれになっていることが多い。
- ・ メリットや位置づけが不明確な連絡会やネットワーク事業が多いが、目的や意義は行政や社協から与えられるものではなく、参加者が自分たちで作っていくべきものだ。
- ・ 既存の組織に関わっていない人であっても気になったときにいつでも応えてくれる場として、「地域支えあい連絡会」などを通して規模の小さな話し合いが行なわれ、細かいニーズの抽出、問題提起、フィードバックできるシステムがあるとよい。

- ・ 「地域支えあい連絡会」をさまざまな人がかかわるプラットフォームに発展させる
- ・ 次々に出現する福祉課題に、既存の地域での支えあいの仕組みは、対応しきれていない。行政のセーフティネットだけでは、支えられない。
- ・ ネットワークが構成員である組織や関係者の情報交換に終始しがちだが、実質的な連携の場とするとともに、ここの活動を尊重し、権限を部分的に委譲するくらいの関係性ができるよう、行政は調整すべき。

情報源：横浜市地域福祉計画策定委員会分科会

めざすべき方向

支えあい連絡会が本来の意味を取り戻せるように、また、生活支援や相談のためのネットワークが、形式的な会議の場とならないように、「プラットフォーム」の考え方に基づく運営を試みます。

ゆるやかで広いネットワークの中で、課題解決に焦点を合せてた集まりがいきいきと展開しているプラットフォームの実現をめざします。

目標

【地域支えあい連絡会をプラットフォームのひとつにする】

- ・ プラットフォーム方式で、必要に応じて人の連携を進めるためには、プラットフォームをコーディネートする機関や人が大切です。地域支えあい連絡会や、その事務局を担ってきた地域ケアプラザには大きな期待が寄せられます。

【プラットフォームを視野に入れた研修を行う】

- ・ 地域福祉コーディネーター育成においては、プラットフォームの形成と運営能力の養成を視野にいれた研修をすすめます。

プラットフォームの考え方

プラットフォームとは、「駅」とか「同じ土俵」という意味です。

地域でAという生活課題が生じたとき、Aを解決したい人や団体、Aに関わる人が集まって議論し、解決策を考え、行動を起こし、A問題が解決したらプラットフォームから出て行きます。

Bという生活課題にはBを取り巻く人が集まります。

話が膠着し、進まなくなったら一度プラットフォームを去り、新しい仲間を連れて再び戻って来ることもあるでしょう。

プラットフォーム構想に賛同して登録したメンバーが50団体あったとすれば、毎回その50団体が集まるのではなく、ある問題がおきれば、その課題に関する団体・個人、その解決に意欲を示す団体・個人などでその問題を話し合います。50団体以外にも積極的に呼びかけ、参加を促せば、より有意義な話し合いができるかもしれません。同じ土俵に一定の意識をもって乗ることで、参加団体やコーディネート機関の意識改革、さらには前向きな相互監視機能や人材の再編成も期待できます。

(事例) 長屋門公園 (瀬谷区)

地域住民の中から、施設の運営に担うに適した人材が選ばれ、地域の文化と風土を活かし、利用者の視点に立った運営が行われている。

農家の佇まい、いろりに火がとまり誰もがほっとできる、先人たちの営みをさまざまな行事をとおして体験できる、そんな場として多くの市民が訪れる。そして、シルバー世代の活動、子育てグループの活動、リサイクルの基地など、市民活動の拠点にもなっており、開園当初より地域の人々は、行事開催時の手伝い、薪割り、掃除、雑木林の管理など思い思いのボランティア活動を行うなど、さまざまな人が出会い交流する場、情報交換の場、課題解決の場となっている。

地域の老人会(シルバークラブ)の年間活動計画には、長屋門公園のボランティア活動がしっかりうたわれている。年中行事・伝承行事の先生役を引き受けてから、シルバークラブは、受け身の会から前向きの会に変わっていった。現在では、シルバークラブ会員以外の地域のひきこもりがちな高齢者を対象にした「お楽しみお喋り会」を毎月開催したり、他の公園の掃除をしたり、近隣の小学校へ昔遊びの先生として出向いたり積極的に活動を行っている。

子育て中の母親が、ベビーカーで三々五々集まってくる。初めて顔を合わせる母親もある。いつのまにか子育て談義が始まる。運営を担当している事務局長がごく自然にその輪に入り、経験をもとに相談相手となる。そして、子育てグループが生まれ、やがて子どもが幼稚園児になった時、ボランティアとして長屋門公園に携わる姿がそこにある。

おじいちゃんやおばあちゃんが何となく話をしたそうに事務所をのぞく。どうぞと中へ誘うと胸につまっているものを吐き出し、明るい顔をして長屋門を後にする。子どもを連れてた母親にも同じようなことがある。長屋門公園が自分たちの施設と思え、ここに来ると何となく抱えているものが軽くなると感じるのであろうか。

いろいろな立場や世代の人が、自然と集まる素地があるからこそ、長屋門公園からの呼びかけに応じて手伝いをする人もあれば、その中の誰かの問題を他のグループの人が手伝いをすることもある。ゆるやかで、広いネットワークが息づいたものであるのは、利用者の視点に立ったコーディネートが実現しているからであろう。